

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 1 陳情の審査

- (2) 陳情第107号 平成30年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情

資料1 腎臓機能障害者（人工透析患者）に対する移動の助成等について

資料2 他都市における福祉タクシー利用券の交付状況

平成30年1月18日

健康福祉局

## 腎臓機能障害者（人工透析患者）に対する移動の助成等について

## 1 本市の身体障害者数について

表1 本市の身体障害者数及び腎臓機能障害1級の障害者数 (各年度末現在)

年度	身体障害者	腎臓機能障害1級	
			内、65歳以上
平成26年度	36,300	3,079	1,841
平成27年度	36,532	3,150	1,914
平成28年度	36,761	3,197	1,963

## 2 障害者の移動手段確保対策事業の概要

## (1) バス乗車券交付事業

表2 バス乗車券交付事業の制度の見直しの経過

実施時期	対象者	介助者の範囲	交付内容
平成24年 9月まで	身体障害者手帳 1～6級 療育手帳 A1～B2 (知能指数75以下) 精神障害者保健福祉手帳 1～3級	12歳未満のすべての障害者 第1種身体障害者手帳所持者 療育手帳A1・A2 (知能指数35以下) または18歳未満のB1 (知能指数36以上50以下) 精神障害者保健福祉手帳 1級	市バス特別乗車証 民営バス定期券 または回数券 ※いずれか一方の選 択制
平成24年 10月から			
平成25年 4月から (現行)	身体障害者手帳 1～4級 療育手帳 A1～B1 (知能指数50以下) 精神障害者保健福祉手帳 1～3級 ※身体障害者手帳5・6級およ び療育手帳B2(知能指数51 以上75以下)は社会福祉施 設に通所している者	身体障害者手帳 12歳未満かつ1級～4級 療育手帳 12歳未満かつA1～B1 (知能指数50以下) 精神障害者保健福祉手帳 12歳未満かつ1級～3級	川崎市ふれあい フリーパス (市営・民営共通の フリーパス)

(2) 福祉キャブ（リフト付き自動車）運行事業

表3 福祉キャブ（リフト付き自動車）運行事業の制度の見直しの経過

実施時期	対象者	サービス内容	運行台数
平成24年度まで	身体障害者のうち、 外出時に車いすが必要な方  移動にストレッチャーが必要な方	利用回数 1回4時間以内、 月4回程度  利用地域 市内及び近隣地域	6台
平成25年度から（現行）	内部障害者で外出時に介助が必要な方  その他、実施主体が特に認めた者	利用料金 1時間以内400円、 以後1時間ごとに400円	7台

(3) 重度障害者福祉タクシー利用券交付事業

① 平成24年度及び平成25年度の見直し内容

表4 重度障害者福祉タクシー利用券交付事業の制度の見直しの経過

実施時期	対象者	交付内容
平成24年9月まで	身体障害者手帳 1～2級（※1）  療育手帳 A1～A2 （知能指数35以下）  身体障害者手帳3級（※1） かつ療育手帳B1 （知能指数36以上50以下）	交付枚数 1か月あたり6枚（週3回以上人工透析で通院している腎臓機能障害の方は10枚）  助成額 1枚あたり660円 （福祉有償運送は500円）  利用枚数 1回の乗車につき1枚
平成24年10月から	身体障害者手帳 1～2級（※1）	
平成25年4月から（現行）	療育手帳 A1～A2 （知能指数35以下）  身体障害者手帳3級（※1） かつ療育手帳B1 （知能指数36以上50以下）  精神障害者保健福祉手帳 1級	交付枚数 1か月あたり7枚（週3回以上人工透析で通院している腎臓機能障害の方は14枚）※2  助成額 1枚あたり500円  利用枚数 1回の乗車につき複数枚利用可

※1 下肢・体幹・視覚および内部障害に限る

※2 交付枚数の根拠となる計算方法について

$$\text{年間日数 } 365 \text{ 日} \div \text{週の日数 } 7 \text{ 日} \times \text{3回の通院} \div \text{12か月} = 13.03 \text{ (枚)}$$

② 重度障害者福祉タクシー利用券の交付者数

表5 福祉タクシー券平成28年度の交付者数

対象者	交付者数
ア 身体障害者 身体障害者手帳1・2級の下肢・体幹・視覚・内部障害者	10,176人 (+588)
内部障害のうち、人工透析のために週3回以上通院されている 腎臓機能障害者(再掲)	1,894人 (+92)
イ 知的障害者 療育手帳A1・A2(知能指数35以下)	906人 (+14)
ウ 重複障害者 身体障害者手帳3級の下肢・体幹・視覚・内部障害者かつ 療育手帳B1(知能指数36以上50以下)	10人 (-1)
エ 精神障害者 精神障害者保健福祉手帳1級	263人 (+29)
合 計	11,355人 (+630)

(カッコ内は前年比増減数)

③事業費の推移(決算額ベース)

表6 直近5年間の事業費の推移

(単位:千円)

年度	決算額	うち、透析患者の 占める金額(※)
平成24年度	225,341千円	60,391千円
平成25年度	278,447千円	83,535千円
平成26年度	314,520千円	91,211千円
平成27年度	340,571千円	98,766千円
平成28年度	350,791千円	101,730千円

※ タクシー券の交付枚数のうち、割増交付(週3回以上透析による通院)枚数の占める割合から推計

## 他都市における福祉タクシー利用券の交付状況

## 政令指定都市の状況

	市名	年間助成額（交付枚数）	
		一般の方	人工透析を受けられている方
1	川崎	年間42,000円（500円券84枚）	週3回人工透析のため通院している腎臓機能障害の方は、年間84,000円（500円券168枚）
2	札幌	年間39,000円（500円券78枚）	同左
3	仙台	年間30,000円（500円券60枚）	同左
4	さいたま	年間36枚（1枚の助成額は初乗り運賃相当額）	同左
5	千葉	年間60枚 2,600円以内の時は半額（10円未満切捨） 2,600円を超える時は1,300円を差し引いた金額	腎臓機能障害で週2回人工透析のため通院している方は、年間200枚
6	横浜	年間42,000円（500円券84枚）	週3回人工透析のため通院している腎臓機能障害の方は、年間84,000円（500円券168枚）
7	相模原	年間36,000円（500円券72枚）	同左
8	新潟	年間26,000円（500円券52枚）	同左
9	静岡	年間13,200円（550円券24枚）	同左
10	浜松	年間7,000円（500円券14枚）	同左
11	名古屋	年間71,040円（740円券96枚）	週3回人工透析のため通院している腎臓機能障害の方は、年間88,800円（740円券を120枚）
12	京都	年間24,000円（500円券48枚）	同左
13	大阪	年間48,000円（500円券96枚）	同左
14	堺	年間24枚（1枚の助成額は障害者割引（1割引）適用後初乗り運賃（9割）を助成）	同左
15	神戸	年間36,000円（500円券を72枚）	同左
16	岡山	年間24,000円（500円券を48枚）	腎臓機能障害で週2回通院している方は、年間48,000円（500円券を96枚）、腎臓機能障害で週3回通院している方は、年間72,000円（500円券を144枚）
17	広島	年間26,000円（500円券を52枚）	腎臓機能障害1級で人工透析のため通院している方は、年間52,000円（500円券を104枚）
18	北九州	年間48回分 （1回の助成額は初乗り運賃相当額）	同左
19	福岡	年間27,500円（500円券を55枚）	同左
20	熊本	年間18,000円（450円券40枚）	同左

# 他都市における福祉タクシー利用券の交付状況

## 神奈川県内各市の状況

	市名	年間助成額		金種内訳 (一般の方の場合)	除外要件				
		一般の方	人工透析を 受けられて いる方		所得	施設 入所	入院	自動 車税 減免	
1	川崎	42,000円	84,000円	500円券84枚					
2	横浜	42,000円	84,000円	500円券84枚					
3	相模原	36,000円	同左	500円券72枚			○		
4	横須賀	21,600円	32,400円	600円券36枚			○		
5	鎌倉	24,000円	同左	500円券48枚		○	○		
6	逗子	なし	なし						
7	三浦	18,000円	同左	500円券36枚			○	○	○
8	厚木	28,800円	同左	600円券48枚			○		
9	大和	24,000円	同左	500円券41枚	100円券35枚		○		○
10	海老名	30,000円	同左	500円券60枚			○		○
11	座間	12,000円	同左	500円券24枚			○		
12	綾瀬	20,000円	同左	500円券30枚	100円券50枚		○		
13	平塚	21,600円	同左	600円券36枚			○		○
14	藤沢	28,800円	43,200円	600円券36枚	300円券24枚		○		
15	茅ヶ崎	基本料金 48回分	基本料金 96回分	基本料金48枚			○		
16	秦野	24,000円	36,000円	500円券48枚			○		△ 半額
17	伊勢原	27,000円	39,000円	500円券48枚	100円券30枚		○		
18	小田原	基本料金 48回分	基本料金 72回分	基本料金48枚			○	○	○
19	南足柄	基本料金 36回分	基本料金 72回分	基本料金36枚		○	○		○

※基本料金＝初乗り運賃相当額